

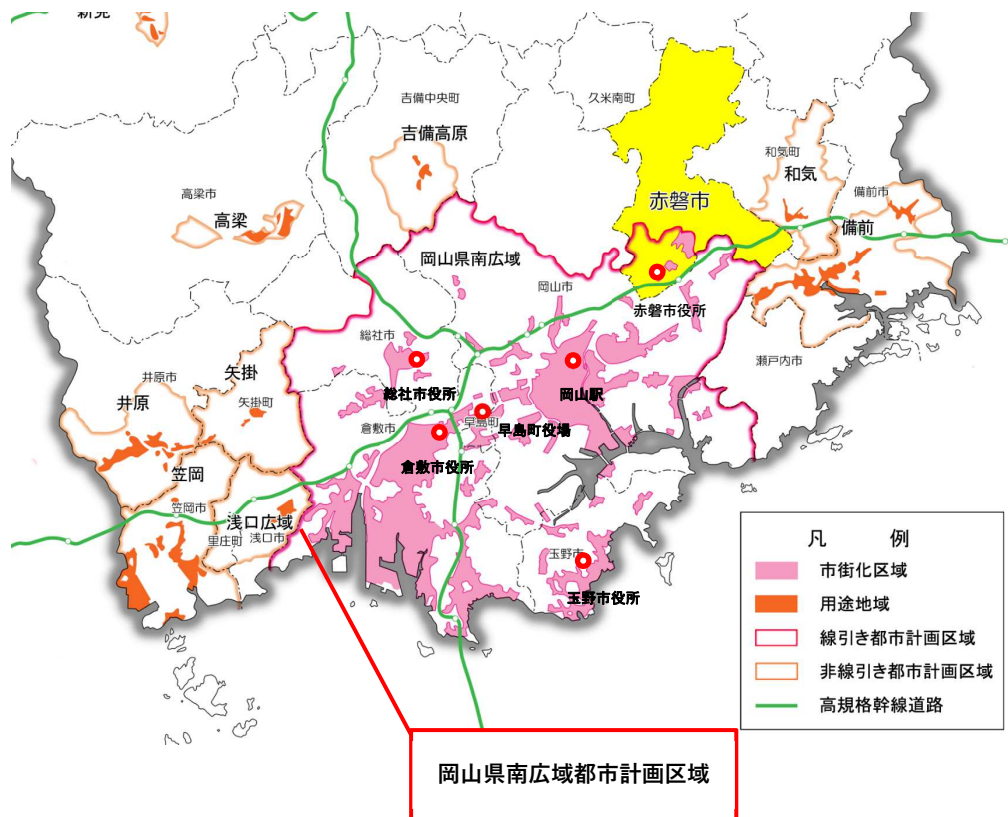
2. 赤磐市の魅力

人が集い、交流を育む上で魅力となり得る本市の特性を、利便性や安全性などの視点から整理しました。

(1) 県都岡山市中心部への時間的距離の短さ

岡山市を除く県南広域 4 市 1 町では、各役所から中四国地方有数の拠点駅である岡山駅までの車での移動時間は、本市が一番短くなっています。

このように、本市は県南広域において県都岡山市へのアクセス性が高く、通勤や通学をはじめ日常生活における利便性の高い地域となっています。



○県南広域 4 市 1 町の各役所から岡山駅への時間・距離

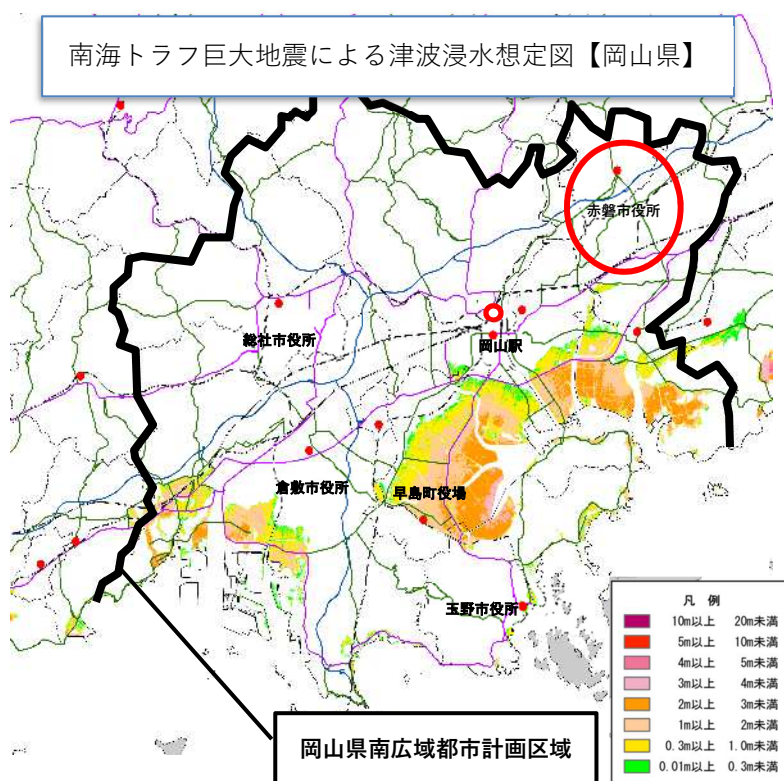
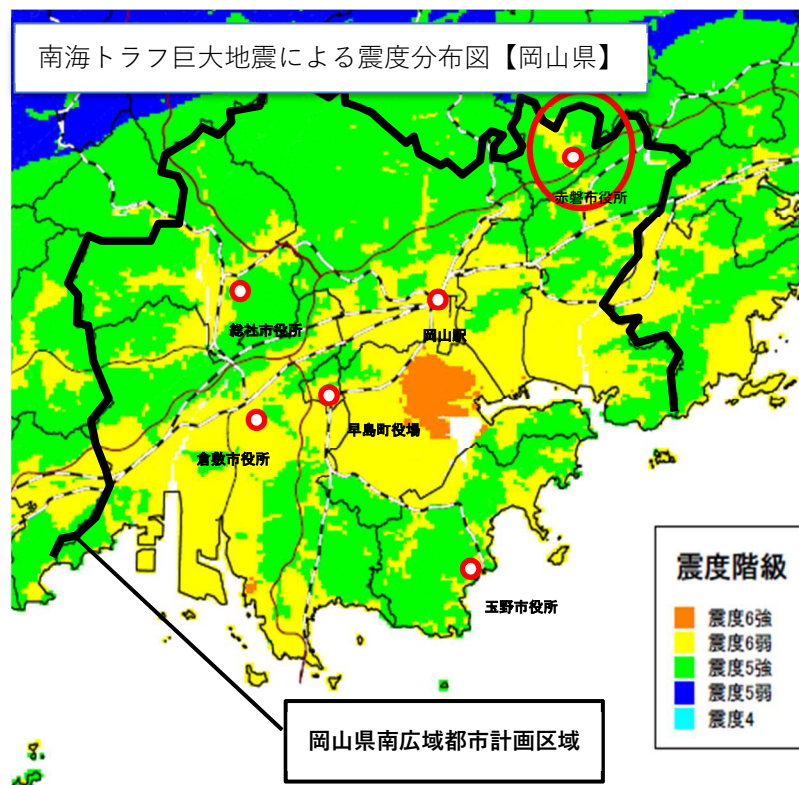
市町名	距離	時間
倉敷市	18.4km	約 40 分
総社市	18.6km	約 40 分
玉野市	24.8km	約 47 分
赤磐市	15.1km	約 25 分
早島町	13.2km	約 30 分

(2) 大規模災害からの安全性の高さ

本市は南海トラフ巨大地震による震度分布図をみると、震度5強の地域が多く、県南広域の中では相対的に震度が低い地域が多くなっています。

また、海岸から離れているため津波による浸水へのリスクは想定されていません。

このように、本市は県南広域において大規模災害からの安全性の高い地域となっています。



(3) 子育てするなら赤磐市

本市では「子育てするならあかいわ市」をスローガンに様々な子育て支援施策を推進しています。
このように、様々な取組を行っており、若者世代の住みやすさの点からも良好な環境にあります。

○特徴的な取組

【育児の支援】

・子どもに関する相談窓口「りんくステーション」の設置

(りんくステーションとは：子育て世代包括支援センターと障害者基幹相談支援センターをまとめた相談窓口)

⇒どこに相談すれば良いかわからない子育ての悩みを一括して相談可能。さまざまなケースに対応し、必要な情報を的確に提供できる。

【学校での取組】

・小学校 35 人学級の実施(平成 26 年度～)

⇒児童に指導が行き届きやすい体制を整備。

【児童にやさしい】

・小学校1校あたりの市街化区域面積が最も小さい。図書館については 2 番目に小さい

⇒児童が小学校や図書館に通いやすい。

○県南広域 5 市 1 町の子ども医療費助成一覧

市町名	助成対象	
	入院	通院
岡山市	中学 3 年まで	小学 6 年まで
倉敷市	中学 3 年まで	小学 6 年まで
総社市	中学 3 年まで	中学 3 年まで
玉野市	中学 3 年まで	中学 3 年まで
赤磐市	18 歳まで	18 歳まで
早島町	中学 3 年まで	中学 3 年まで

令和 3 年 2 月赤磐市調べ

○学校・図書館 1 施設あたりの市街化区域面積

単位：ha/施設

市町村名	市街化区域面積/小学校数	市街化区域面積/図書館数
岡山市	212.0	1298.8
倉敷市	268.6	2417.4
総社市	312.7	938.0
玉野市	176.9	1769.0
赤磐市	135.0	675.0
早島町	325.0	325.0

令和 3 年 2 月赤磐市調べ

(4) 広域交通の利便性の高さ（東西南北の拠点になりうる）

本市は山陽自動車道や美作岡山道路、県道岡山吉井線などの自動車交通の利便性が高く、広域交通拠点としてのポテンシャルを持っています。

このように、本市は良好な広域的なネットワークを有しており、県内、県外への交通アクセスが優れた地域となっています。



○最寄り IC から県南広域 5 市 1 町の各役所までの時間・距離

市町名	距離	時間
岡山市	7.7km	約 22 分
倉敷市	7.3km	約 18 分
総社市	5.6km	約 13 分
玉野市	19.1km	約 37 分
赤磐市	2km	約 5 分
早島町	2.4km	約 7 分

3. 上位・関連計画

(1) 岡山県南広域都市計画区域マスタープラン 令和2年4月

a) おおむねの人口

県南広域の人口は、平成22年の133.8万人から平成37年の129.7万人と、4.1万人の減少を見込んでいる。

また、市街化区域人口も108.1万人から106.9万人と、1.2万人の減少を見込んでいる。

b) 産業の規模

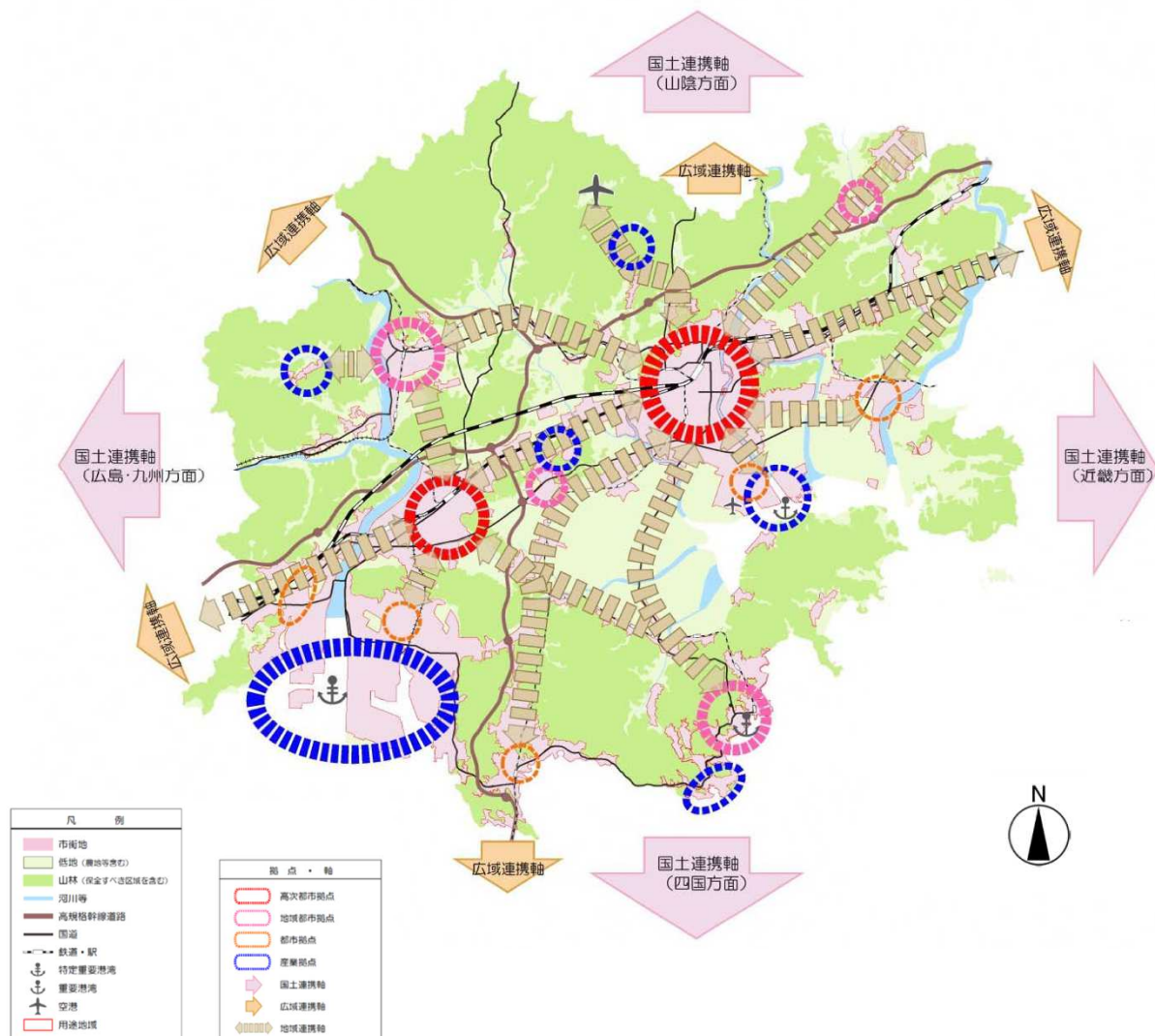
県南広域の将来における産業の規模は、工業出荷額及び商業販売額ともに増加している。

工業出荷額は、平成22年の59,048億円から平成37年の65,518億円と、6,470億円の増加を見込んでいる。

商業販売額は、平成19年の43,781億円から平成37年の41,847億円と、1,934億円の減少を見込んでいる。

c) 将来都市構造

将来都市構造では、本市の市街地及びその周辺が地域都市拠点に位置づけられている。



(2) 第 2 次赤磐市総合計画 令和 2 年 3 月一部改訂

a) 将来の赤磐市の姿

人 “いきいき” まち “きらり” 活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市

b) 将来人口の目標

令和 6 (2024) 年度末の赤磐市の総人口目標 42, 000 人

(令和 6 (2024) 年度末の赤磐市の合計特殊出生率 1. 61 を目指します。)

c) まちづくりの重点戦略及び戦略プログラム

- 重点戦略Ⅰ

重点戦略Ⅱ

重点戦略Ⅲ
- 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

重点戦略Ⅰ	経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る
戦略プログラム	企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

1 目標指標（5 年間（令和 6 年度末）の目標）	
新たな企業用地の確保	6 ha 以上（平成 3 0 年度末 民間開発を含む 6 . 1 ha）
新規企業立地件数	7 件（平成 3 0 年度末 操業を開始した企業 5 件）
新規立地企業の雇用創出数	5 5 人（平成 2 7 年度～平成 3 0 年度）⇒3 0 0 人（令和 2 年度～令和 6 年度）
2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）	
①	■新たな企業用地の確保■ 市内の工業団地の利用率が 9 割を超えており、新たな企業用地の確保が必要不可欠となっています。 このため、企業立地適地調査の実施による用地の選定、確保・整備や、居抜き物件を含めた、民有の空き 用地の情報収集、必要なインフラ整備を積極的に推進し、新たな企業の立地を受け入れることができる環境を整備す ることで、企業誘致の促進を図ります。
②	■規制の見直しによる企業誘致の促進■ 関係計画との整合性を図りながら、農業振興地域農用地からの除外や都市計画区域内における区域区分の土地利用 規制を見直し、都市拠点において、企業や生活利便施設等の立地を進め、雇用の場の確保と賑わいの場の創出を通じ て、定住人口と交流人口及び関係人口の増加につながる多面的・複合的な土地利用を推進します。
③	■積極的な企業誘致の展開■ 全国の企業に対して、トップセールス、企業訪問活動やホームページでの情報発信等の様々な方法により、広域交 通網の充実による交通の利便性の良さ、大規模災害リスクの少なさ、穏やかな気候風土等を強みとした誘致活動を推 進します。 また、県との連携や企業訪問により、誘致を見込める企業の情報収集活動を積極的に行うほか、民有の空き用地の 情報収集に努めると共に、企業立地の情報提供や誘致に関するアドバイス、コーディネート等を行うことのできる人 的資源を活用し、より効率的な企業誘致活動を推進します。
④	■魅力的な企業の誘致促進■ 地域の既存産業の活性化につながる企業や雇用の確保が見込まれる企業、若者の地元定着、U I J ターンの促進に 繋がる企業、環境、医療分野などの先端技術に関連する企業、誘客が期待できる商業施設等を誘致し、安定的で良質 な地元雇用の確保を促進します。 また、立地に対する優遇制度の充実を図り、更なる誘致促進と雇用の拡大を推進します。
⑤	■立地企業の人材確保支援■ 企業が安心して市内に立地することができるよう、企業が求める人材の確保を支援するため、赤磐市産業支援セン ターの体制強化及び人材確保支援施策の充実を図ります。 ハローワーク、県、高等学校、専門学校・大学等、幅広い関係機関との連携を強化し、求職者の情報把握に努めま す。また、学校等と連携し、工場見学ツアーや就職説明会を開催し、市内企業の認知度の向上を図ります。求職者と 企業のマッチングを促進し、企業が求める人材を確保することで、市内就業者数の増加による人口の増加及び地域経 済の活性化を図ります。
⑥	■地域の若者の定着、U I J ターン就職の推進■ 企業の立地促進や立地企業の魅力を伝えていくことで、地域の若者の地元就職促進や U I J ターンによる就業促進 を図ります。 このため、企業、ハローワーク等の関係機関と連携して、高等学校、専門学校・大学で就職説明会を開催し、企業 の魅力や求人情報の積極的な P R を図ります。 また、赤磐市出身者を中心としたネットワーク組織を都市圏で構築し、市出身者などが交流できる機会をもち、 「市にゆかりのある人のつながり」を強化し、進学等で都市圏に住んでいる若者を、多方面からサポートする体制を 整えます。 このネットワーク組織や S N S 等を活用して、「地元行事等の地域ニュース」、「就業・就農情報等のしごと情 報」、「居住環境情報」等を随時発信し、地元とのつながりを築き、帰省を促し、U ターンへのきっかけづくりを行 います。 市在住の若者世代については、地域に関わる機会を創ることで、地域への関心を高め、定住や将来的な U ターン に繋がります。

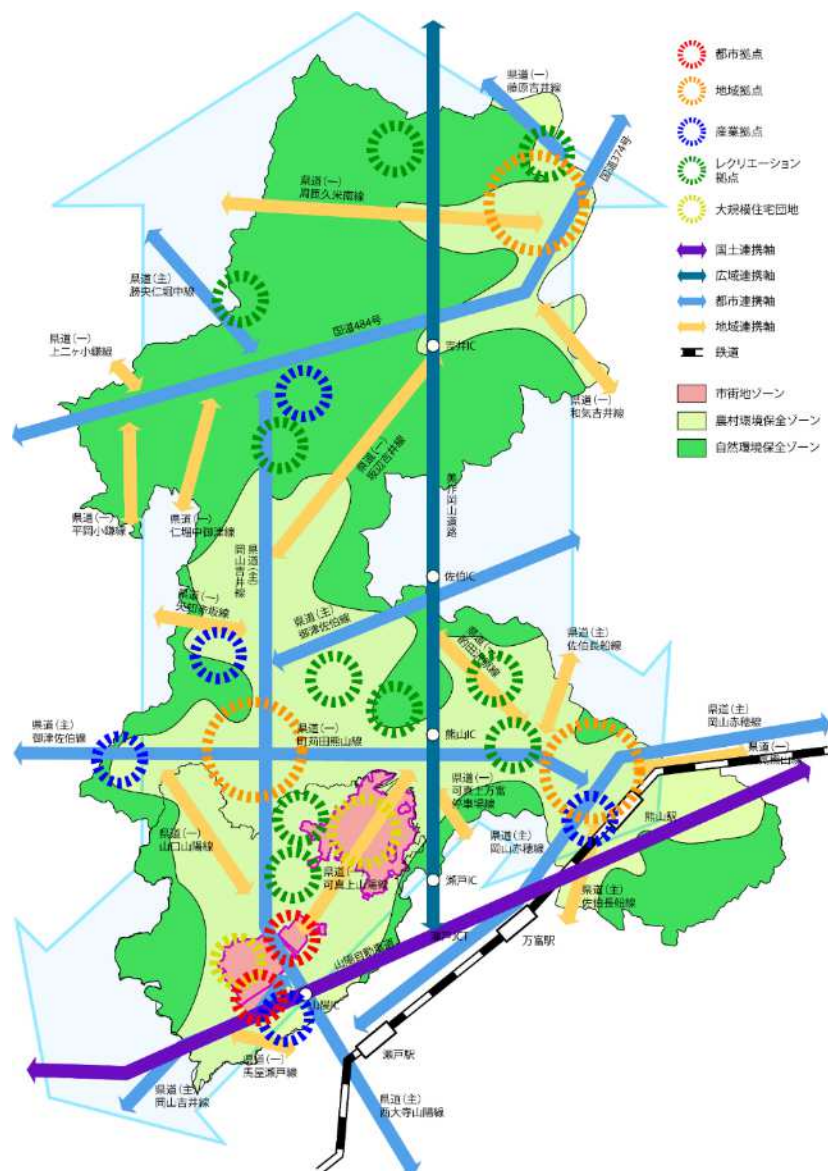
(3) 都市計画マスタープラン 令和元年 6 月

a) 将来都市像

● 拠点

都市的な機能の集積を目指す地域として人や物、情報などを集積し、中心性を高めます。

都市拠点	○市役所を中心とする既成市街地を都市拠点として位置づけ、市の中心拠点はもとより、県南東部地域の拠点として、商業施設や行政機関をはじめとする都市機能の集積を図ります。 ○岡山市や山陽 IC に近い河本・岩田地区周辺に、交通結節点を含む新たな都市拠点を整備し、都市機能や居住の集積を図るとともに、他の拠点と利便性の高い公共交通で結ぶことにより、公共交通を軸に複数の拠点が連携する都市構造の形成を図ります。
地域拠点	○赤坂支所周辺を地域拠点として位置づけ、日常生活の利便施設を誘導し、地域の利便性向上に努めるとともに、周辺の農村集落の居住環境に配慮しながら、高付加価値型の企業の誘致を図ります。 ○熊山支所及び JR 熊山駅周辺を地域拠点として位置づけ、JR 熊山駅前広場の整備などにより交通の利便性を高めるとともに、熊山診療所を核に、医療・介護・福祉機能の集積を図ります。 ○吉井支所周辺を地域拠点として位置づけ、自然とのふれあいや交流の拠点としての役割を担うとともに、津山地域や勝英地域から人や物の流れを受け入れる北の玄関口として、都市機能の集積を図ります。
産業拠点	○仁堀、熊山、山口などの工業団地及び山陽 IC の周辺地を産業拠点として位置づけ、地域において良質で安定した雇用を確保するため、産業機能の集積を図ります。
レクリエーション拠点	○山陽ふれあい公園や赤坂ファミリー公園、熊山運動公園、吉井 B&G 海洋センターなどのスポーツ施設は、スポーツ・レクリエーション拠点として位置づけ、整備・充実を図ります。 ○岡山農業公園ドイツの森（是里ワイナリー）や吉井竜天オートキャンプ場、竜天天文台公園、熊山英国庭園などの施設は、観光・レクリエーション拠点として位置づけ、自然とのふれあいを大切にした施設・設備の充実を図ります。
大規模住宅団地	○山陽団地や桜が丘団地を大規模住宅団地と位置づけ、良好な居住環境の保全に努めます。



b) 地域別構想

●地域の都市づくりの方針（山陽地域）※抜粋

中心市街地	○赤磐市役所付近は、赤磐市の中心地であり、官公庁や事務所、商業施設を集積し、中心市街地としての都市機能が備わるよう土地利用を促進します。
新市街地	○河本・岩田地区周辺では、交通結節点を整備し、都市機能や居住の集積を図るなど、持続可能な都市構造を実現するための新たな都市拠点として、計画的、効率的な土地利用を推進します。
商業地	○山陽団地及び桜が丘西にある商業地は、居住エリアと隣接する商業地、あるいは地域の交流拠点として、住民の日常生活に必要な利便施設の立地を誘導します。
工業地	○準工業地域で住宅と工業が混在する箇所では、安全性や街並み景観に配慮した良好な市街地環境の形成を促します。
一般住宅地	○赤磐市役所周辺の住宅地では、中低層住宅を誘導するとともに、空家や空地を利用した道路、公園、オープンスペースの確保など居住環境の改善を検討します。 ○桜が丘西では専用住宅地同様、低層を中心とした住宅を誘導し、良好な居住環境の維持・向上に努めます。
専用住宅地	○大規模住宅団地には、低層を中心とした専用戸建住宅を誘導し、良好な居住環境の維持・向上に努めます。
農村環境保全地	○山陽自動車道や県道山口山陽線周辺などのまとまった優良農地については、積極的な保全と農地の基盤整備に努めます。 ○農村集落等の生活道路などの整備により、利便性の向上を図るとともに、農業生産環境と調和した開発の誘導に努めます。
流通業務等集積地	○山陽 IC の周辺地においては、農林漁業との健全な調和を図りつつ、流通業務などの立地集約化を推進します。
自然環境保全地	○山陽団地や桜が丘団地の背後に広がる山地や丘陵地については、自然環境の保全を図ります。
レクリエーション地	○山陽ふれあい公園、桜が丘運動公園などのスポーツ施設については、生涯スポーツの拠点の一つとして、施設や設備の充実を図ります。

■方針図（山陽地域）



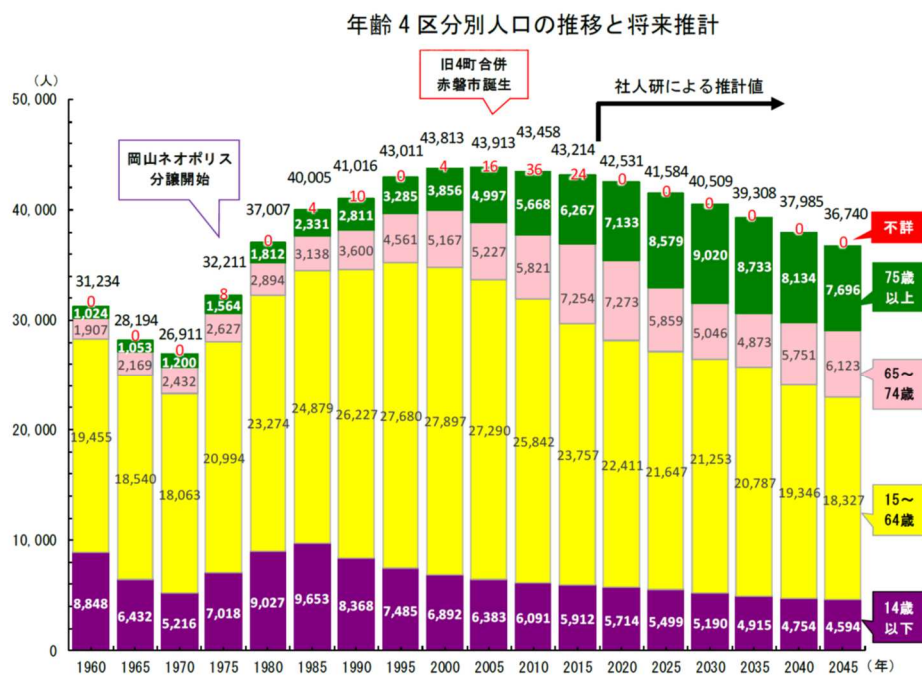
4. 人口の将来見通し

(1) 人口の将来見通し

本市の総人口は、大型住宅団地の分譲以降増加を続けてきましたが、平成 17（2005）年の 43,913 人をピークに減少を続け、令和 22（2040）年には 37,985 人と、ピーク時から約 1 割を超える人口減少が見込まれています。

また、年齢別の人口構成も高齢者の割合が大幅に増加し、年少人口及び生産年齢人口の減少が続くと予測されています。

市街化区域の人口は増加傾向で、行政区域に対する割合も増加しています。今後もこの傾向は続くと予想され、令和 17（2035）年には 28,075 人と平成 27（2015）年の 24,236 人に対して約 16%（3,839 人）の増加となっています。



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

	実績								推計			
	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)
行政区域	40,005	41,016	43,011	43,813	43,913	43,458	43,214	42,661	41,584	40,509	39,308	37,985
市街化区域	14,197 35.5%	15,983 39.0%	18,721 43.5%	20,673 47.2%	22,013 50.1%	22,995 52.9%	24,236 56.1%	26,392 (61.9%)	26,745 (64.3%)	27,493 (67.9%)	28,075 (71.4%)	28,481 (75.0%)

資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 地域別の将来見通し

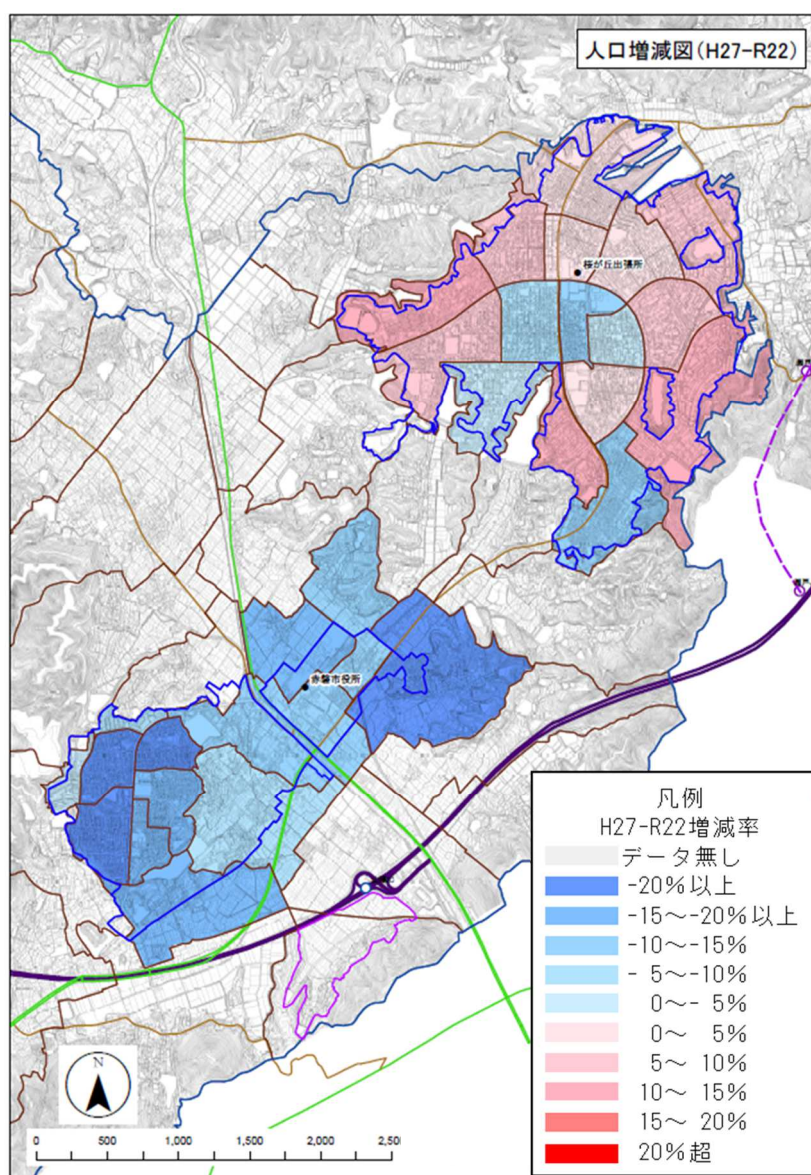
市街化区域内人口は増加が見込まれていますが、地域別に状況をみると、桜が丘以外は人口が減少しており、令和22年では東西の市街地で人口密度の差が大きくなることが予想されています。

	市街化区域					
	R2			R22		
	人口 (人)	可住地 (ha)	人口密度 (人/ha)	人口 (人)	可住地 (ha)	人口密度 (人/ha)
桜が丘	18,841	252.2	74.7	22,500	252.2	89.2
山陽団地	4,695	51.2	91.7	2,914	51.2	56.9
その他	2,856	85.3	33.5	3,067	85.3	36.0
合計	26,392	388.7	67.9	28,481	388.7	73.3

※人口密度は、人口を該当区域の可住地（図上計測値）で除した値

※R22の人口密度は、居住誘導施策を講じず、現状の傾向が続くと想定した場合の推計値

資料：国勢調査、都市計画基礎調査等



※青枠：市街化区域（令和6年4月時点）

(3) 住宅地需要の将来見通し

本市では、今後も市街化区域内人口の増加が見込まれており、一世帯当たり人員の減少とあわせると、新たな住宅地の確保が必要になることが見込まれます。このため、市街化区域内における農地の宅地への転用や空き家の活用等を図りつつ、将来人口に対応した住宅地等の土地の確保を図る必要があります。

5. まちづくりの問題・課題

(1) 人口・土地利用

a) 人口

本市の総人口は、平成 17（2005）年の 43,913 人をピークに減少を続け、令和 22（2040）年には 37,985 人になると推計されています。一方で、30 代以下の世代の転入者数が多く、就学前人口及び小学生入学人口数は増加傾向にあります。また、昼夜間人口比率が低く、通勤状況は流出・流入ともに岡山市からが 6 割を超えています。市域全体では、人口減少が今後も続くと思込まれることから、多面的な課題に対応していくとともに、人口減少と少子高齢化に対応したまちづくりを進めていくことが重要となっています。

一方で、山陽団地や桜が丘西などの人口集中地区（DID 地区・平成 27 年）の面積は 3.05k m²で、16,336 人が居住しており、山陽団地への入居が進んだ昭和 55 年当時（面積 1.0k m²、人口 7,782 人）と比較すると、面積は桜が丘西が増加し約 3 倍、人口は約 2 倍となり、現在も、桜が丘西・東においては、年間 150 件程度の新築が行われるなど、面積、人口ともに依然として拡大を続けている状況です。

市街化区域内では、人口や世帯数の増加等により住宅用地が不足することが予想されることから、市街化調整区域への無秩序な拡散を防ぐため、将来人口に即した適切な規模の住宅用地を計画的に確保する必要があります。また、山陽団地の高齢化などによる低密度化が予想される西部市街地に企業を誘致し働く場を確保するなど、政策的に居住を誘導することにより、居住を誘導すべき区域の低密度化の抑制や生活サービスの持続的な確保、コミュニティの維持を図る必要があります。

b) 土地利用

本市の都市計画区域は、区域区分制度の適用により、市街化区域と市街化調整区域に分けています。このため、市街化区域は公共施設や商業施設が集中し、市街化調整区域は市街化を抑制した秩序ある市街地を形成しています。また、市街化区域内の低未利用地は 8 年間で約 5 割が住宅地等に転用されており、着実に低未利用地が減少しています。

本市の住宅地は、東西の丘陵部に開発された 2 つの大規模住宅団地に集積しており、この地域に市街化区域内人口の約 9 割が居住するなど、県内の他都市とは異なる都市構造上の特徴を有しています。2 つの住宅団地を比較すると、桜が丘では人口の増加がみられるものの、山陽団地では高齢化の進行と空き家の増加がみられます。また、両団地ともに一部に商業系の用途地域を指定しているものの、住宅に特化した土地利用形成を目指しており、最寄り品などの買い物等においても自家用車等の利用が必要になっており、今後の高齢化の進行等を踏まえると都市構造の再構築が必要となっています。

今後、高齢化が進行していく中で、都市の活力を維持・増進していくためには、若者世代の働く場の確保にも繋がる産業基盤の強化や、市内の各拠点や岡山市などとの公共交通ネットワークの強化に繋がる交通結節点の整備も重要となってくることから、必要に応じて区域区分などの土地利用規制を見直し、それらの開発を可能とする用地を確保する必要があります。

(2) 公共交通

モータリゼーション以前にはバス等の公共交通の役割は現在に比べて非常に大きく、多くの利用者が見込め、路線・サービスも充実していました。しかし、モータリゼーションが進み、各家庭にマイカーが普及すると、市民のマイカーへの依存度が高まり、バスをはじめとした公共交通の利用者は減少傾向にあります。

身近な公共交通機関であるバス路線は市街化区域をおおむねカバーしていますが、市民バスや広域路線バスなど郊外部を運行しているバスは運行本数が少ない路線が多く、利便性が低い地域もみられます。また、市街地に鉄道駅などの交通結節点がないことから、乗り換えの利便性が低いことも利用者減少の一因となっています。さらに、路線の廃止や減便などにより、公共交通の利便性は低下傾向にあります。

輸送量の多い鉄道は、市域内に JR 山陽本線が通っているものの、都市計画区域外に熊山駅があるのみで、1 日あたりの乗客数は 1,358 人（令和元年度）となっています。市中心部からは隣接する岡山市の瀬戸駅が近いことから、瀬戸駅の利用者も多くみられますが、中心部からは約 3km、桜が丘の住宅団地からは約 5km 離れており、また、山陽団地などの西部市街地から瀬戸駅に直接乗り入れるバス路線も無いため、鉄道の利便性も低い状況にあります。

人口減少が進む中で、公共交通を取り巻く状況は、さらに厳しくなることが予想されますが、一方で高齢化の進行等により、公共交通を必要とする市民の増加が予想されます。特に、本市は中心拠点と人口の多い住宅団地が離れているため、身近な公共交通であるバスの役割はより重要となります。このため、利便性の向上に向け、市営バス路線の再編や交通結節点の整備など、交通事業者だけでなく、地域や行政が主体的に関わり、市民の生活を支える公共交通について考える必要があります。

また、公共交通の利便性が高い地域に生活利便施設や雇用の場を集積するなど、まちづくりと公共交通を一体的に考える必要があります。

(3) 公共施設の維持管理・更新

高度経済成長期に集中的に整備した社会資本が今後一斉に老朽化することが懸念され、老朽化した施設の増加による維持管理費の増加が見込まれます。今後も生産年齢人口の減少による税収の減少や社会保障費の増大等により厳しい財政状況が続けば、既存施設の維持管理・更新にも支障を来す恐れがあり、老朽化した施設の割合が増大すると、重大な事故や致命的な損傷等の発生するリスクが高まることが予想されています。

このため、公共施設の適切な管理と需要に即した集約や再配置、公的不動産を活用した民間活力の活用等を推進する必要があります。

(4) 都市機能

本市は規模の小さな都市の中に大規模住宅団地が 2 団地つくられた都市形成の過程から、市内での商業や工業の産業基盤は弱く、従業者の半数程度が岡山市や備前市、和気町等の市外で従業しています。このため、人口規模に比べて中心市街地の規模・機能も小さく、高次の都市機能は岡山市等の他都市に依存している状況にあります。

都市機能の多くが市街化区域に立地していますが、市域全体では人口が減少することから、商業・医療・福祉施設などの日常生活サービス施設の利用者が減少し、市街化区域内の施設についてもサービス水準の低下や施設自体の存続も困難となるおそれがあります。また、人口密度の高い山陽団地や桜が丘では土地利用規制等により一部の都市機能の立地が制限されているため、離れた地域や

近隣都市へ自家用車での移動を余儀なくされるなど自家用車に依存した都市構造になっています。

このため、将来の人口規模や需要に即した施設の整備、再編を進めるとともに、公共交通の充実等による利便性向上や、都市機能が集積した拠点周辺への居住の誘導を図るなど、日常生活サービスの利用者を確保する必要があります。

また、都市機能を集約する受け皿が既存市街地でないことから、現行の都市構造のままでは幹線道路沿道などに分散したり、岡山市に依存したままになることが予想されるため、にぎわい・交流機能を集積したまちの魅力向上にもつながるエリアを市内及び市外からの交通利便性が高い地域に整備するなど、都市機能の効率的な配置を検討する必要があります。

(5) 産業

本市の就業者数は減少・横ばい傾向にあります。また、地域経済については、付加価値額（もうけ）は第1次産業が極めて少なく、支出は域外に流出している状況にあります。

産業別にみると、農業は従事者の高齢化や販路の多様性等の課題がありますが、観光業と密接に関連しており高付加価値化への取組等により活性化が期待されます。商業及び工業は、製造業を中心に売上高等が増加していますが、他都市に比べて基盤は弱い状況にあります。観光業では、核となる宿泊施設は極めて少ない状況にあります。

(6) 防災

台風や集中豪雨、地震などの災害は毎年のように全国各地で発生しており、暮らしに大きな被害を与えています。

本市では、土砂災害による被害件数は少ないものの、浸水被害は数年おきにおこっており（地域防災計画参照）、市街化区域においても浸水想定（想定最大規模）が3mを超える地域があります。砂川の河川改修を計画的に進めるなど総合的な防災対策を実施する必要があります。

自然災害以外では、近年、人口減少や核家族化により、適切な管理が行われずに放置された空き家が増加しており、老朽化による倒壊や屋根材の飛散、不審者の侵入、ゴミの放置など防災、防犯、衛生、景観等の面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。

これらの空き家を、定住促進の受け皿や地域コミュニティの活動拠点として利活用することにより、周辺環境の改善や地域の活性化につなげていく取組を進める必要があります。（解決すべき主な課題参照）

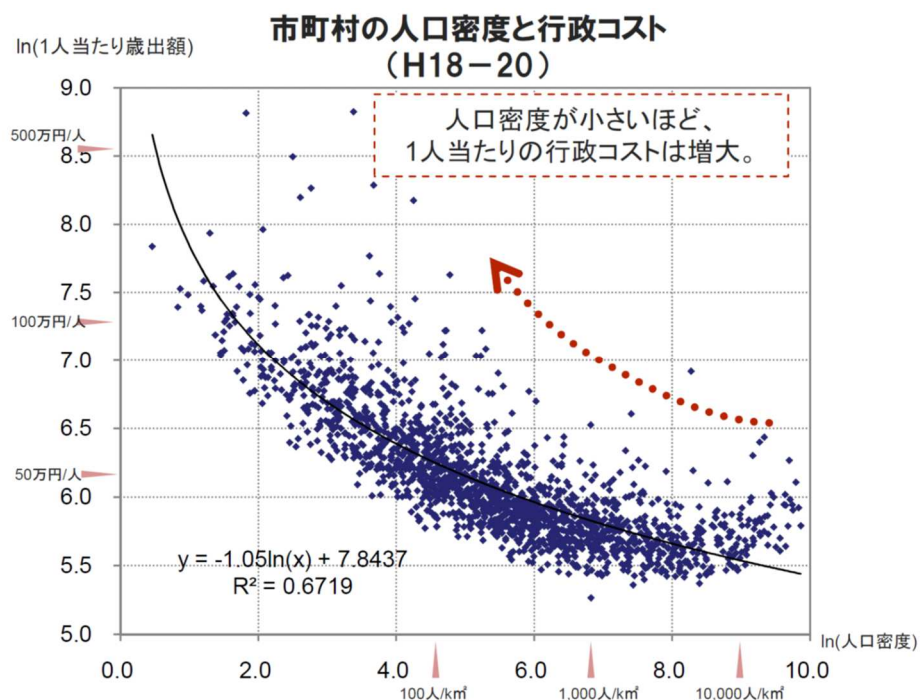
(7) 財政・地価

本市の財政状況を中期的に見通した際、歳入では地方交付税のうち、合併の特例による加算が平成27年度から令和2年度にかけて段階的に縮減されているとともに、今後も人口減少等により税収が減少することが予想されます。また、財政の余力を示す財政力指数は年々低下しており、現在は過疎地域指定の要件である0.51を切る状況になっており、このままでは都市運営が加速度的に厳しくなる懸念があります。

このような財政状況の中、人口減少社会、超高齢社会の到来による社会保障費の増大とともに、高度経済成長期に建設した公共施設の一斉更新問題が発生するなど安全・安心への対応も必要となります。また、国や地方の財政が悪化していくことが推測されるなか、これまで当たり前であった行政主導による多様な市民サービスも、これからは行政による事業継続が困難なものとなる可能性があります。

これらの諸課題に対応していくためには、積極的な行財政改革や財政健全化への取組を継続的に行之、しっかりとした財政基盤を築いていく必要があります。

また、人口密度が小さいほど市民1人当たりの行政コストが増大することから、効率的な都市運営を行うためには、人口密度を高めたコンパクトなまちづくりを進める必要があります。



(出典) 国土交通省「国土の長期展望」(2011年)

行政コストは、総務省「平成18年～20年市町村別決算状況調」をもとに、国土交通省国土計画局作成。平成18～20年の3年の平均値をもとに算出。

(8) 市民意向

市民アンケート結果では、「都市基盤整備等」「子育て関連」「医療・福祉関連」「安全・安心」は、重要度が高い項目となっており、具体的な項目では「公共交通の充実」「道路交通網の充実」「高齢者福祉の充実」「医療体制の充実」「消防・防災の充実」「交通安全・防犯体制の充実」が重要度の極めて高い項目となっています。

また、「都市基盤整備等」「雇用・勤労者対策」は、満足度が低い項目となっており、具体的な項目では「公共交通の充実」「道路交通網の充実」「魅力的な企業」「雇用・勤労者対策の充実」が満足度の極めて低い項目となっています。